

院内保育所の全面委託化について

1. 背景

令和3年4月から、院内保育所の運営を一部委託化していたが、直営部分である3歳から5歳児の利用児童数が年々減少傾向にあるため、近年における保育士不足や他公立病院の院内保育所の運営形態を鑑み、令和5年度から全面委託により運営することとする。

2. 当院保育従事者数及び利用児童数

職員種別	令和4年度9月	年齢	利用児童数
所長	1名	0歳	1名
保育士(35時間勤務)	1名	1歳	3名
保育士(25時間勤務)	3名	2歳	8名
保育士(夜間勤務)	2名	3歳	1名
保育士(土日勤務)	1名	4歳	1名
保育補助員	2名	5歳	0名
合計	10名	合計	14名

※ 直営部分・・・保育従事者10名、利用児童数2名

3. 3歳から5歳児の利用児童数の推移(過去5年)

年度	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
利用児童数	20名	13名	23名	5名	2名

4. 運営経費比較(人件費及び委託費)

	人件費	委託料	合計
現状	19,983千円	25,748千円	45,731千円
全面委託後		28,116千円	28,116千円

※年間17,615千円の減額が見込まれる

5. 今後について

保育所運営は看護師等職員の確保に直結し、福利厚生に資するものであるため、休日や夜間保育などについては現状と同等の運営内容を前提とした仕様での業務委託とする。

また、引き続き当院保育所等での勤務を希望する職員については、委託先において雇用の維持が図られるよう努める。